

令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第2号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
繰 入 金	繰 入 金	377,578	932
歳 入	合 計	403,379	932

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
総 務 費	総 務 管 理 費	259,256	932
歳 出	合 計	403,379	932

(単位 千円)

計	主 な 内 容
378,510	一般会計繰入金 932
404,311	

(単位 千円)

計	主 な 内 容
260,188	給与費等 932
404,311	

令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事院勧告による職員給与費等の増額補正を行うとともに、年度内の完了が困難となった委託料、工事請負費、補償、補填及び賠償金などの繰越明許費の設定を行う内容となっています。

歳入については、歳出予算の増額に伴う、繰入金の増額補正を行うものです。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	932
補正後累計額	404,311

(2) 歳入の内容

ア 繰入金	932
一般会計繰入金 932	

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）	932
①給料 454	
②職員手当等 321	
③共済費 54	
④負担金、補助及び交付金 52	
⑤報酬 51	

3 繰越明許費

(1) 鶴瀬駅東口土地区画整理事業	83,225
--------------------------	---------------

- ・ 物件移転に係る権利者交渉に時間を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの 56,785
- ・ 鶴瀬駅東口駅前トイレ設置工事について、入札の2度にわたる不調により、年度内の完了が困難なため繰り越すもの 22,000
- ・ 歩道整備工事について、鶴瀬駅東口駅前トイレ設置工事の進捗に影響を受けることから、年度内の完了が困難なため繰り越すもの 4,440